

当分科会の位置付け

活性化協議会における当分科会の位置付け

足立区地域公共交通
活性化協議会事務局
令和8年6月

足立区地域公共交通活性化協議会



毎年秋頃開催

- 足立区地域公共交通計画の作成・改定・実施に関する協議を行う
- 年1回程度開催

協議会へ
結果報告

地域公共交通 分科会

- 自動運転バスの運行日、時間帯、運行ダイヤ等の運行計画を協議

協議会へ
結果報告

運賃 分科会

- 自動運転バスの運賃設定を協議
- 独禁法に抵触しないよう最低限の委員で実施

事業概要【東京都足立区】

3

提案タイトル	「持続可能な公共交通を実現する未来都市・あだち」へ向けた自動運転実装事業
提案者	対象区域の概要
東京都足立区	東京23区の最北東に位置する足立区。面積は23区で3番目に広い53.25km ² で、人口は4番目に多い約69.3万人、高齢化率は最も高い24.4%(令和6年1月1日現在)。四方を河川に囲まれ、区内全域に市街地が広がる。

背景・課題

目指す
将来像

- ・コミュニティバス・路線バスの自動運転化による持続可能な交通手段の確保
- ・足立区での先行導入を起点とした東京23区への横展開による運転士不足対策のメリット早期発現

解決すべき
課題

- ・足立区コミュニティバス「はるかぜ」及び区内路線バスにおける深刻な運転士不足
- ・南北方向を主とした鉄道網を補完するバス網の整備及び維持

実装を目指す主な事業内容 事業:自動運転バス

活用技術

事業概要

自動運転

- ・実証運行当初から、路線認可を取得した有償での自動運転バス通運行(レベル2)を開始し、事業性の検証とともに、早期にレベル自動運転サービスを実装する。
- ・産学官連携によるコンソーシアムを立ち上げ、役割分担しながら社会実装に向けて取組むとともに、他自治体とも連携して持続可能なビジネスモデルの確立を目指す。



想定車両(ティアフォー社製「Minibus20」)

地域実装協議会としての位置付け

足立区地域公共交通
活性化協議会事務局
令和8年6月

未来技術社会実装事業の概要

事業イメージ

- 未来技術を活用して地域課題の解決と地方創生を目指す取組を支援
- 提案された各事業をパッケージ化し、複数の関係府省庁を交えた地域実装協議会にて総合的支援
- 今後3年間で一部実装、5年間で本格実装（恒常的なサービス提供）を見込む事業を対象

地域課題

少子高齢化、生産年齢人口の減少の結果、
→安全安心な地域づくりの必要性の高まり
→産業、生活サービスの衰退、担い手不足
→交通弱者の増加

など

A市事業

事業a
A省・B省支援

事業b
B省・C省支援

事業c
D省支援

総合調整

現地支援体制

地域実装協議会

関係府省庁
(うち1名は現地支援責任者)

地方公共団体
(事務局)

民間事業者

状況報告

支援指示

国の支援体制

関係府省庁連絡会議

【議長】
内閣府地方創生推進
事務局長

【構成員】
各省庁地方創生関連
部局長

幹事会（課長級）

社会実装

2



当会議は未来技術社会実装事業における

地域実装協議会としての役割を兼ねて開催しています。